

地区活動費の運用方法について（申し合わせ）

平成 22 年 4 月 15 日

第 37 回国立大学協会中国四国地区協会総会

1. 国立大学図書館協会より支給される地区連絡費の運用方法について、以下のとおりとする。

2. 用途

- 1) 地区協会の活動に係る消耗品類
- 2) 地区協会が主催する講演会・研修会等の諸経費のうち、地区協会加盟館の職員に対し、特に講師を依頼する場合の旅費（研修会等の参加者に講師・事例報告等を依頼する場合は適用しない）
- 3) その他、地区協会の活動に必要と認められる経費

2. 運用方法

- 1) 用途 2) の支出の可否は、地区代表館と副代表館との協議のうえ決定する
- 2) 用途 3) の支出の可否は、地区加盟館全館との協議のうえ決定する
- 3) 毎年の総会において、決算報告を行う